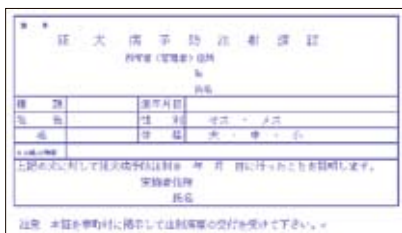


狂犬病の予防注射はお済みですか

今年度の狂犬病予防注射の接種確認ができていない飼い主の方に、東濃西部広域行政事務組合から10月中に「狂犬病予防注射のお知らせ(再通知)」のハガキが送られます。このお知らせが届いた方は、該当する項目に従って手続きしてください。

- ▷ 予防注射が済んでいない…ハガキと愛犬登録証を持って、動物病院で予防注射を受け、注射済票(右下)の交付申請(手数料550円)を行ってください。
- ▷ 愛犬が亡くなったが、手続きが済んでいない…鑑札および注射済票を持って、市環境課または支所で死亡の手続きを行ってください。
- ▷ 予防注射は済んだが、注射済票の交付申請が済んでいない…ハガキと愛犬登録証、動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」(左下)を持って、市環境課または支所で注射済票の交付申請(手数料550円)を行ってください。



※ハガキに心当たりのない方は、東濃西部広域行政事務組合(☎②7150)まで連絡ください。

問 環境課 (内線252)

平成29年度 市功労者表彰該当者調査

市では、来年2月に社会福祉、保健衛生、教育文化、消防、経済、などの分野で功労のあった方を表彰します。

次の事項について、表彰にふさわしい方をご存じの方は、10月13日(金)までに秘書課秘書係へ連絡ください。

- ▽市内の同一事業所に30年以上勤務し、勤務状況が良好な方
- ※工業・商業組合などに加入している事業所へ勤務している方は、組合へ申し出てください。
- ▽10年以上にわたって各種ボランティア活動を続けている方



問 秘書課秘書係 (内線204)

土岐市観光協会推奨品を募集します

土岐市らしいお土産を発掘し推奨品としてPRすることで、事業者の皆さんを応援し土岐市の認知度とイメージの向上を図るため、土岐市観光協会推奨品を募集します。

募集内容 土岐市ならではの手工芸品や食品

募集期限 10月31日(火)

- ※現在認定中の商品についても、改めて申請が必要です。
- ※審査会を設置して審査を行います。
- ※認定された場合は、認定料として2千円(観光協会非会員は8千円)が必要です。
- ※認定期間は平成30年4月1日～平成33年3月31日の3年間です。

推奨品になるとこないことが…

- ▷ 観光協会限定の推奨品シール(有料)を貼ることができます。
- ▷ まちゆい内にある「土岐たび案内所」で観光協会推奨品として委託販売されます。
- ▷ 各種観光イベントの観光協会ブースで販売することができます。

申・問 土岐市観光協会 (内線234)